

介護保険法改正が成立。省令発出。焦点は介護報酬改定と指定基準に！

# 『新しい介護保険法改正のすべてと介護報酬改定の行方』

## これでOK！大激変の平成30年度への事前準備と対策』

### 財政インセンティブの衝撃！介護報酬も成果制へ移行か？管理者必聴！

平成30年度介護保険改正法が5月26日に国会で成立しました。その省令・通知・Q&Aも発出。今後は、介護報酬改定に焦点が移ります。7月までに全サービスの介護報酬の論点が示されました。人員基準、設備基準の変更も行われます。過去最大規模の激変の可能性が高まっています。最新の動向を網羅する本講座は、介護事業の経営者、管理者、職員に必聴です。

### 第一部 12:30~14:50

#### 一橋 克也(ひとつばし かつや)

ひとつばし社会保険労務士事務所 代表  
人財コンサルタント・エンパワーメントカウンセラー



現在、人財コンサルタントとして、企業の「ひと」に関する部分、採用・教育(研修)・評価制度(キャリアパス)の構築といった「人」に関するご支援を中小企業から上場企業まで提供している。

「従業員を採用するとき読む本」(あさ出版)

弊社を紹介頂きました。



### 第一部:スタッフの生産性・定着率向上セミナー

- ・人手不足対策を刺激する仕組みとは
- ・定着率を上げる方法とは
- ・生産性を上げる方法とは
- ・デキルスタッフを倍増させる仕組みづくりとは
- ・今いるスタッフをどう育てるか
- ・スタッフの目の色を変えるためのオリジナルな取り組みとは
- ・従業員満足度(ES)を向上させるためには

上記の内容でお困りの方には非常にお役に立てる情報となっています。内容を体験して頂く参加型のセミナーとなっています。

ご参加される方にはできる人の行動診断(コンピテンシー診断)付きです。(ご参加頂いた方にはあらかじめ診断を受けて頂きます。診断書はご参加のお返事後お送りし、結果は、セミナー当日お渡し致します。)

### 第二部 15:00~17:00

#### 小濱 道博(こはま みちひろ)

小濱介護経営事務所代表  
C-MAS 介護事業経営研究会 最高顧問、C-SR 社)医療介護経営研究会 専務理事 社)日本介護経営研究協会 専務理事 ほか役職多数。



介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から沖縄まで全国で年間250件以上。延20000人以上の介護業者を動員。全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」「シニアビジネスマーケット」「Visionと戦略」「介護の運営と経営」等の連載、寄稿多数。ソリマチ、「会計王16介護事業所スタイル」監修。最新の著書は「これだけは押さえておきたい算定要件」「まったく新しい介護保険外サービスのススメ」「これならわかるくすきり図解」実地指導「介護保険外サービス・障害福祉サービス/混合介護」「これならわかるくすきり図解」介護ビジネス(共著)ほか多数。

### 第二部:

- ・地域密着型タイプは総量規制で許認可制限
- ・高所得者は自己負担3割とその意味
- ・居宅介護支援の集中減算は廃止か？
- ・訪問介護から生活援助の除外延期でも・・・
- ・どうなった？混合介護、保険外サービス
- ・財政インセンティブ導入の意味と衝撃
- ・デイケアも大激変、アウトカム評価導入
- ・福祉用具貸与は上限価格導入へ
- ・和光市、大分県方式と自立支援マネジメント
- ・お預かり型の通所介護に減算を適用？
- ・障害福祉併設の共生型サービスを創設
- ・介護医療院の新設と療養病床の廃止
- ・訪問介護の生活援助が大幅減額へ
- ・有料老人ホームも業務停止、併設は取消
- ・その他、開催時点での最新情報を満載

■ 日時 平成29年9月21日(木) 第一部12:30~14:50 (受付12:00~)  
第二部15:00~17:00

■ 会場 ひめぎんホール第5・7会議室

愛媛県松山市道後町2丁目5-1

■ 料金 一部~二部 お一人 6,000円(税込) ※当日、会場で申し受けます。

■ 定員 50名

申込書は<http://sr-hitotsubashi.com/> からDWLできます。

お申込み書(締切平成29年9月8日(金)) お申込みは FAX089-932-7760 又は  
mail:onebridge-ka@mb.pikara.ne.jp 迄

事業所名	役職・参加者名1			
役職・参加者名2	役職・参加者名3			
住所	電話		( )	
参加されるところに○をお願いします。	第一部 ・ 第二部			